破産手続廃止

平成２８年（フ）第４７８号
千葉県船橋市三山９丁目30番５号
破産者　株式会社サンユーコーポレーション
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５１６号
千葉市花見川区南花園２丁目３番６号　ＴＡＫＡＮＯビル201号
破産者　戸澤　達郎
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７７９号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区31棟511号
破産者　久留　益郎
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４７３１号
東京都台東区台東２丁目19番７号
破産者　グリーンセキュリティ株式会社
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５６３号
東京都東村山市美住町１丁目13―13
破産者　福士　義治
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２４２３号
神奈川県相模原市中央区上溝７丁目17番16号
破産者　相武観光株式会社
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５７６号
東京都千代田区麹町４丁目２番地１
破産者　株式会社萬力屋
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１６２号
東京都大田区本羽田１丁目18―３　福山通運㈱羽田社宅Ｂ棟804
破産者　岡田　敏和
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７９１号
東京都東久留米市氷川台１丁目19―２―102
破産者　福山裕人こと　呉　　裕人
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２２９号
東京都千代田区二番町１番地２
破産者　株式会社エフコ
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２３０号
東京都練馬区中村北２丁目20―19―203
破産者　安　　伸根
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４２９号
東京都中央区東日本橋１―３―９　大内ビル304号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋人形町２丁目８番11号
破産者　有限会社アティック・プロダクト
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４３０号
千葉県船橋市東中山１丁目９―10―304
破産者　川瀬　恒雄
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５６３号
東京都杉並区清水３丁目11―８―103
破産者　天木　　聖
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６２８号
東京都江東区扇橋２丁目16―８―407
破産者　和田　誠司
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６４５号
東京都江戸川区西小松川町13―13―302
破産者　千葉　惠麻（旧姓内田）
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８３２号
東京都世田谷区上野毛２丁目６―５―101
破産者　関根　　勝
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０５７号
東京都中央区銀座３丁目11―19―1302
破産者　中村　孝司
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１４３号
東京都足立区西新井７丁目15―２―502
破産者　廣澤　晃司
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６３６号
東京都練馬区北町３丁目９―５―503
破産者　上原　昭博
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６６３号
神奈川県横浜市保土ケ谷区岩井町427―２
破産者　徳永　直人
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７９５号
東京都文京区湯島２―７―15　ストーク湯島横見坂１階、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区湯島２丁目７番15号
破産者　有限会社ソフトミックス
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部